2026.10.26 後援会報告資料（認定看護師教育課程）

# 認定看護師教育課程（摂食嚥下障害看護）の学修状況と今後の展開

## 1．本学の認定看護師教育課程の概要と特徴

本学の認定看護師教育課程（摂食嚥下障害看護）は、日本看護協会が定める認定看護師教育基準カリキュラムに基づくＢ課程として、「摂食嚥下障害看護分野の教育」と「特定行為研修」を一体的に実施しています。摂食嚥下障害のある人に対する専門的な看護実践に加え、臨床推論や病態判断、特定行為に必要な知識・技術を修得し、地域包括ケアのさまざまな場で実践・活躍できる、高度な実践能力・指導力・調整力を備えた認定看護師の育成を目指しています。



定員は ４ 名で、少人数制の特色を活かし、一人ひとりの臨床経験や所属施設の状況を踏まえたきめ細かな教育・支援を行っています。県内に限らず全国から出願があり、各地域で実践する看護師が本学でともに学んでいます。

## 2．第１期生の修了と第２期生の学修状況

2025 年度に開講した第 1 期では、4 名全員が所定の教育課程を修了し、2026 年 3 月に無事修了式を迎えました。摂食嚥下障害看護分野の教育と特定行為研修を通して、講義・演習に加え、急性期・回復期病院での臨地実習や訪問看護、介護老人保健施設、通所リハビリテーション等における見学実習など、多様な療養の場を見据えた学修を行いました。第 1 期生は 10 月 7 日に日本看護協会の認定審査を受審しました。

現在は第２期生４名が学修しています。仕事を継続しながらオンライン学修と集合研修を組み合わせ、特定行為研修の講義・演習、臨地実習、報告会までを終えています。11 月からは摂食嚥下障害看護分野の教育が本格的に始まり、専門的な講義・演習や実習を通して、認定看護師に求められる専門性と実践力をさらに高めていきます。

## 3．修了後の継続的な学びの支援と本学とのつながり

本課程では、修了後もフォローアップ研修を実施し、認定看護師としての継続的な学びを支援しています。今後は、修了生が臨床現場や地域で培った経験や実践知を本学の教育に活かす機会を設け、後進の育成や教育活動への参画にもつなげながら、修了生とともに認定看護師教育を発展させ、その質を継続的に高めていくことを目指します。



## 4．地域活動から広がる「共育」へ

本教育課程の受講生・修了生は、全世代型地域包括ケア研究センターで展開する「食べる幸せプロジェクト」「NiU-KTSM プロジェクト」への参画を通して、地域ぐるみの食支援活動にも取り組んでいます。

今後は、こうした地域での活動を学部教育ともつなぎ、学部生、認定看護師教育課程の受講生・修了生、教員、地域の多職種がそれぞれの経験や専門性を活かしながら互いに学び合う「共育の場」を創出していく計画です。

認定看護師の育成から、修了後の継続的な学びの支援、地域での実践、さらに学部教育へとつながる学びの循環をつくり、本学の教育の充実と地域包括ケアを担う人材の育成を目指します。